

# 明治末期～昭和初期の茨城県西部における農村生活の構造

—労働の季節的リズムと年中行事・祝祭日・休日—

中西 僚太郎

- I. はじめに
- II. 対象地域と事例農家の概要
  - (1) 西豊田村と粟野の概要
  - (2) 中島家の概要
- III. 農事暦と労働の季節的リズム
- IV. 年中行事と祝祭日・休日
  - (1) 旧暦と新暦
  - (2) 年中行事と休日の概要
  - (3) ムラ祭りの季節的配置
  - (4) 祝祭日受容のあり方
  - (5) 慣行休日の特色と日数
- V. おわりに

## I. はじめに

近代の日本農村の諸問題については<sup>1)</sup>、従来、地理学はもとより経済学・社会学・歴史学など様々な分野において夥しい量の研究が行なわれてきた。研究テーマとしては、農地制度、農民運動、階層構成、地主経営、村落構造など様々な問題が展開されてきた。ところが、これらの諸問題の背後に存在していた農村生活については、従来あまり関心が向けられてこなかった。しかし、生活の諸問題は日本農村の全体像を知るうえで欠くべからざる研究テーマである。

生活とは日々の人間活動の総体であり、多種多様な内容を有している。日々の活動のなかで、基本となるのは労働と休養であり、これに余暇活動が加わり、基本的な生活構造が形づくられている<sup>2)</sup>。本稿では農村生活の基本的構造を明らかにするという観点から、様々な活動のなかでも、労働と休養ならびに定例化されている行事や休

日のあり方を問題とする。さらに日々の活動は、時間と空間という属性を有しているが、本稿ではその時間的側面、すなわち労働と休養の織りなす生活リズムに注目した。生活リズムは1日から1年まで様々なスケールの時間において存在するが、本稿では年間を通じた生活リズム、すなわち農事暦に規定される労働の季節的リズムと年中行事・休日のあり方を問題とする。

ところで、地理学における従来の生活研究は、人間活動の空間的側面に注目し、生活空間の研究として進められてきた<sup>3)</sup>。近年は時間地理学の影響によって、時間と空間を視野に入れた研究が行われつつあるが<sup>4)</sup>、基本的関心は空間にあることに変わりはない。空間に着目することは、地理学的研究としては正当なことである。しかし、近代日本の農村生活を労働と休養に注目して考察する場合には、空間的視点は十分に有益なものではない。当時の農民の労働は、居住する村落を中心とした狭い地域において充足されており、余暇行動においてもその行動空間は比較的単純なものであった。そのため、近代日本の農村生活研究において地理学的に重要なことは、その地域性に注目することである。当時は農業や労働の形態、年中行事・休日のあり方は地域的に多様であり、農村生活は画一化が進んだ現代よりも地域性に富んでいた。この地域性を描き出すことこそが地理学的研究として重要である。さらに生活は固定的なものではなく変化するものである。とくに近代日本において大正期は生活が大きく変化した時期といわれる<sup>5)</sup>。歴史地理学的研究としては、地域性の解明とともに時代的特質(時代相)の解明が要請される。

近代日本の農村生活を労働の季節的リズム、年中行事・休日のあり方という観点からみた歴史的な研究として<sup>9)</sup>、先駆的な注目すべきものとして豊原研究会の研究がある<sup>7)</sup>。これは明治中期～昭和初期にかけての庄内平野の一農村の歩みを一個人の日記を基に明らかにしたものであり、研究方法や視点の面で学ぶ点が多い。同様に日記を用いて、大正末～昭和戦前期の蒲原平野における農村生活を総合的に分析したものとして西田・久保の研究がある<sup>8)</sup>。また歴史学における通史的な研究としては門脇他編のものがあり<sup>9)</sup>、個別論文では有泉の研究が注目される<sup>10)</sup>。近年における複数の著者によるまとまった研究としては、日本村落史講座編集委員会による概観的な研究があり<sup>11)</sup>、茨城県西部地域の「村落生活史研究」として木村礎編著の研究がある<sup>12)</sup>。個人による研究としては大門<sup>13)</sup>、小松<sup>14)</sup>の研究が注目される。また農村の年中行事・休日については、主に近世に関する研究であるが、森<sup>15)</sup>、伊藤<sup>16)</sup>、古川<sup>17)</sup>、阿部<sup>18)</sup>などの研究があり、近代における年中行事・休日のあり方を考える際の指針となる。

これらの既存の研究との関係で、本稿でとりわけ問題となる論点は、(1) 生業形態とその農事暦に規定される労働の季節的リズムはどのような特色を有していたか。(2) 休養や娯楽の意味を兼ね備えていたムラ祭りや節句などの年中行事は労働の季節的リズムとどのように組合わさっていたのか。とくに春、夏、秋に大別されるムラ祭りのあり方との関係はどうか。(3) 明治5(1872)年の改暦とその後の紀元節・天長節をはじめとした祝祭日の制定は、農村ではどのように受容されたか。(4) 既存の研究で明らかとなった近世の休日慣行は、近代においてはどのように存在していたかである。本稿の目的はこれらの諸問題を、茨城県西部<sup>19)</sup>の一農村を事例として明らかにし、その地域性と時代相を考察することである。

研究方法としては、日記を用いて一農家の生活の実態を明らかにし、それを基本にして村落一般の状況を考察する。本稿で用いた日記は、茨城県結城郡八千代町大字粟野に位置する中島

偉夫家に残されていたものである<sup>20)</sup>。それは先代の光一氏(明治23～昭和27年)が記した日記で、明治44(1911)年から昭和9(1934)年までのものがある。そして農村生活の変化をみる場合には、本稿では明治44年、大正11(1922)年、昭和8年の3ヶ年分の日記を事例として分析し、必要に応じて多年次の日記を参照する方法をとった。

## II. 対象地域と事例農家の概要

### (1) 西豊田村と粟野の概要

粟野集落は下妻町の南西約2.5キロの位置にあり、昭和30(1955)年の町村合併以前には西豊田村に属していた。西豊田村は藩政村であった粟野のほか13ヶ村が、明治22(1889)年に合併して成立した行政村である。その行政領域は、主として鬼怒川右岸の氾濫原であったが、粟野はその南東部の自然堤防上に立地する(図1)。旧西豊田村周辺地域は、現在では水田卓越地域となっているが、昭和41～43年に構造改善事業が実施

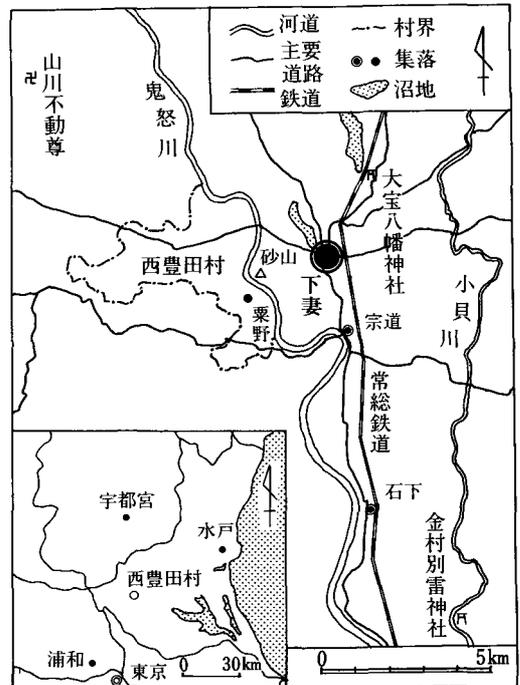


図1 西豊田村及び粟野の位置  
(注)大正6年発行の5万分の1地形図をもとに作成。

されるまでは畑地が卓越していた。大正11年において、西豊田村では耕地面積約820町のうち72%にあたる588町が畑地であり、粟野では約39町の耕地のうち34町、87%までもが畑地であった。粟野周辺の耕地は、地味は肥えているが水害を受けやすく、また用水系統の最末端に位置するため水不足に陥りがちであった<sup>21)</sup>。

大正11年の西豊田村における農家は729戸であるが、農家一戸当りの平均耕作面積は、水田3反、畑約8反、田畑合わせて約1町1反であった<sup>22)</sup>。これを耕作規模別にみると、2町以上の耕作規模をもつ農家は101戸、1町以上2町未満の農家は273戸、1町未満の農家は355戸であった。同年の土地所有においては、土地を所有しない農家が277戸、5反未満の零細所有農家は212戸であり、両者で全体の約70%を占めていた。小作地率は56%であり西豊田村では地主制の発達が顕著であった。同村には当時所有耕地が50町を越える大地主が3名おり<sup>23)</sup>、地主層の頂点を形成していた。粟野の大正11年の戸数は57戸であり、50町歩地主はいなかったが、約15町程度の耕地を所有する地主が1戸存在した。

西豊田村の主な農産物は、水稻、陸稻、大麦、小麦、大豆、甘藷および繭であり、これは粟野においても同様であった。ほかに梨や葉煙草があったが生産量はわずかであった。養蚕は県内では比較的盛んな地域であったが、大正11年の農家1戸当たり平均の繭生産量は約15貫にすぎなかった。

## (2) 中島家の概要

中島家は粟野集落では、草分け百姓の分家筋にあたる家柄であり、近世には組頭を努めていた。明治期以降は自作地主として村落上層に位置し、光一氏は昭和初期には村議員も勤めた。中島家は明治21年には、田畑合わせて1町8反の耕地を所有していたにすぎなかったが、その後所有地を拡大させ、昭和20年には所有地は8町程度にまで成長した。自作地は明治43年には普通畑が約1町7反、田が約1町1反、合計約2町8反であったが大正後期に大きく減少し、

表1 中島家の農業経営の概要

			明治44年	大正11年	昭和8年	
主要作物 付面積 (反)	田	水稻	10.7	8.5	8.3	
		畑	大麦	10.2	10.7	3.9
			小麦	4.9	3.1	3.1
			蚕豆	1.4	—	0.3
			陸稻	3.0	1.5	0.7
			大豆	10.2	11.9	4.5
			小豆	2.0	—	—
蕎麦	1.4	—	—			
繭 収量 (貫)	春蚕	春蚕	62	53	61	
		秋蚕	15	19	36	
		晩秋蚕	—	—	43	
		合計	77	72	140	
労働力 (人)	家族(男)	家族(男)	3	2	1	
		家族(女)	3	1	3	
		雇男	0	1	1	
		雇女	(1)	1	0	

(注)中島家「播種一覧表」「日記」により作成。

—は作付け等がなかったことを示す。桑畑の耕作面積は不詳であるが、この時期においては6~9反程度であったと推定される(本文・注24参照)。明治44年の雇女の雇用期間は約2ヶ月。

昭和初期には田と普通畑合せて1町5反~2町程度の水準で推移した。なお耕作していた桑畑面積は、資料からは不明であるが、6~9反程度であったと推定される<sup>24)</sup>。中島家の生業は、一貫して水稻作と養蚕ならびに冬作の大麦・小麦、夏作の大豆・陸稻を主体とした畑作であった。養蚕は年次によって異なるが、年間50~100貫程度の収繭量があり、同家は西豊田村でも有数の養蚕農家であった。

明治44年、大正11年、昭和8年の3ケ年について、中島家の農業経営の概要を示したのが表1である。明治44年においては、水稻の作付面積は約1町1反、普通畑の耕作面積は約1町7反であった。畑の冬作は大麦が主で約1町、夏作は大豆が主で約1町の作付面積があった。養蚕は春蚕が中心で約60貫の収量がかった。同年の家族は、光一氏(21才)と妻(22才)、父(52才)、母(55才)の他、姉(25才)と姉婿(25才)夫妻が同居し、複合家族を形成していた。その

ため家族労働力は6人であり、奉公人は一時的に雇女を雇っていたほかは雇っていない。

大正11年は、水稻の作付面積が約9反、普通畑の耕作面積が約1町4反へとやや減少しているほか、畑の冬作は大麦、夏作は大豆が卓越する傾向が顕著になる。養蚕は、春蚕の繭収量はやや減少し、秋蚕が増加する傾向が認められる。同年の家族は光一夫妻と父の3人のみである。これは母が明治45年に亡くなり、姉夫婦は大正5年に分家したためである。家族労働力の減少に対応して、同家では大正6年より雇男をほぼ毎年雇い入れており、大正11年には、雇男、雇女を1人づつ雇用していた。

昭和8年は、水稻の作付面積はあまり変化がないが、普通畑の耕作面積は約7反へ減少しており、大麦、大豆の作付面積もそれぞれ4～5反程度へ大きく減少している。養蚕は秋蚕が大きく伸びているのみならず、晩秋蚕が新たに行われるようになり、両者を合わせた繭収量は約80貫に達し、春蚕を凌ぐようになった。家族労働力は光一氏夫妻のほか、その次女(19才)、三女(17才)の4人であり、雇男を1人雇い入れていた。

### Ⅲ. 農事暦と労働の季節的リズム

中島家では、明治44年と大正11年においては、生業のあり方に大きな差異は認められないが、両年と昭和8年とは、畑の耕作規模、養蚕の季節別規模において顕著な差異が認められる。そこで光一氏の日記をもとに、明治44・45年<sup>25)</sup>、昭和8年について、水稻作、陸稲作、養蚕、桑作、麦作、大豆作に関する農事暦と、月・旬別の農作業日数を示したのが図2、3である。なお農業労働には、これらの作物以外の農作業、ならびに堆肥作りや山仕事、藁仕事などの労働も当然含まれる。そのため中島家の農業労働量は、図に示されたものがすべてではなく、とくに農閑期のそれは過少に示されている。このことに注意する必要があるが、上記の主要農作物に要した労働日数のみから、相対的な農繁期・農閑期を見いだすことは十分に可能である。

明治44・45年においては、1、2月が全くの農閑期である。この時期は山での薪や落葉の採集、藁仕事が主な仕事であり、田畑の作業は麦ふみがあるだけである。3月には麦作や桑園の仕事が行なわれるようになるが、農作業が本格化するのは4月末以降である。4月末に春蚕の掃立てがあり、つづいて大豆、水稻、陸稲の播種作業が行なわれる。その後大麦・小麦の刈取りがあるが、その間に春蚕の上簇、取繭があり、さらに田植えがつづく。田植えが終わるのは7月上旬であるが、5月からこの時期までは、上記の作業が連続して行なわれ、年間でも最も多忙な期間である。そしてこの期間のなかでも、労働量がピークをなすのは、春蚕の上簇、取繭がある6月上旬である。

田植え終了後は、麦の収納作業が行なわれ、その後8月上旬まで田の草取り作業が行なわれる。草取り終了後は秋蚕が始まる。当時の中島家の秋蚕の飼育規模は小さかったため、この時期の労働ピークは大きくはない。秋蚕の終了する9月から稲刈の始まる10月中旬までは、秋の農閑期となる。この時期は大豆と陸稲の収穫が行なわれる時期であるが、その労働量は少なく、5月以来の労働の疲れを癒し、稲収穫の労働に備えて英気を養う時期である。10月中旬以降稲刈りが始まり、稲干し、稲扱き等の収穫作業は11月一杯つづく。その間に行なわれる他の部門の作業は、10月下旬を中心とする大麦・小麦の耕起・播種である。その他の作業はこの時期はほとんどなく、稲の収穫作業で忙しいとはいえ、5月から7月上旬にかけての時期と比べるとその労働量は少ない。12月は桑園の作業があるほか、12月中旬からは糶摺りの作業が入り、冬の農閑期は年が明けてからとなる。通年的にみた場合、中島家では農閑期(1～4月)→農繁期(5～8月)→小農閑期(9～10月上旬)→農繁期(10月中旬～12月)という生活リズムが存在していた。

昭和8年は稲作・畑作ともに明治44年と比べると、耕作規模は縮小したため、稲作と普通畑作物の全労働量は大きく減少している。その一

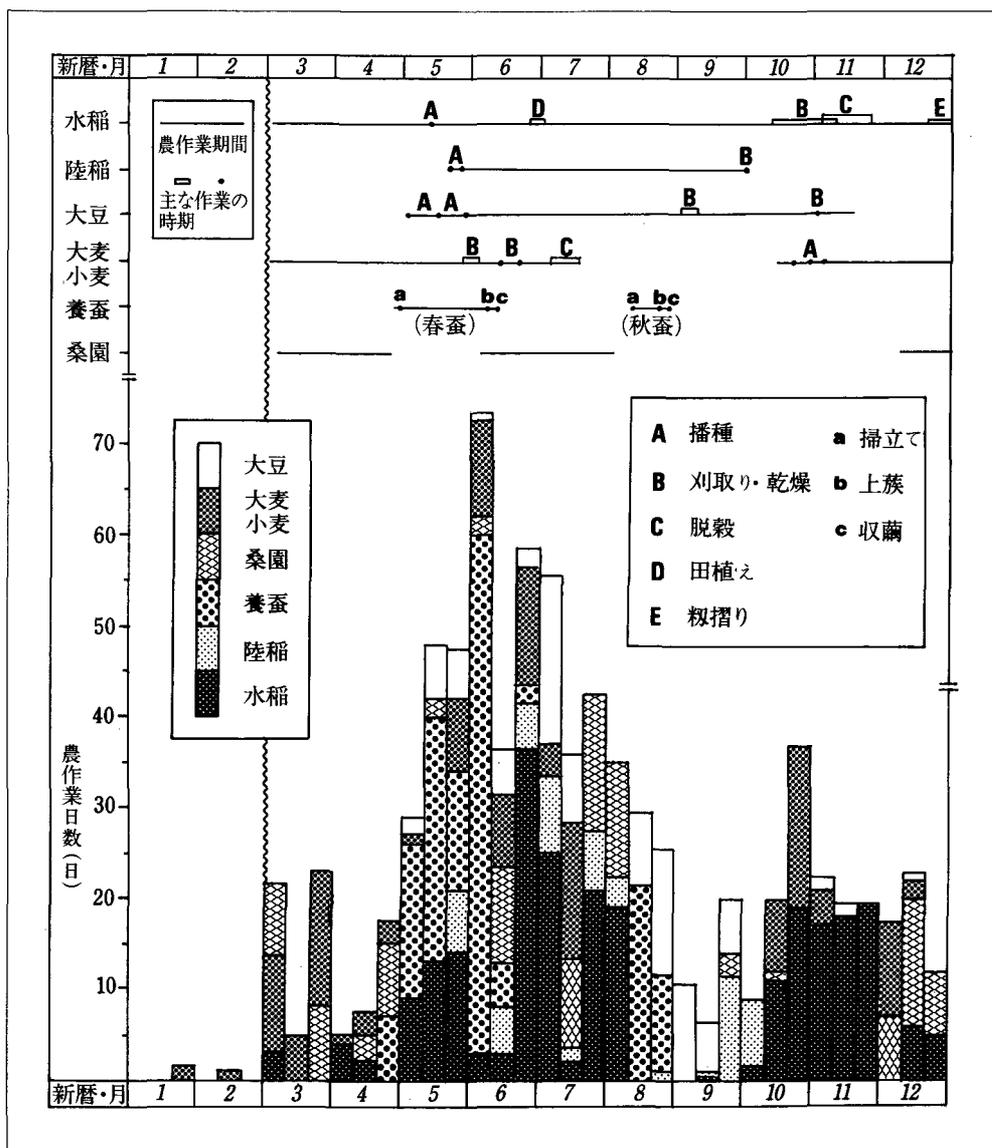


図2 中島家の農事暦と月・旬別の農作業日数 (明治44・45年)  
 (注)中島家「日記」により作成。3～12月が明治44年, 1・2月が明治45年の内容

方, 養蚕の規模は拡大したため, 養蚕の労働量は著しく増加している。とくに顕著な変化は, 秋蚕が一層盛んになるとともに, 新たに晩秋蚕が行なわれるようになったことである。このため, 9月のはかつては農閑期であったのが, そうではなくなり, 9月下旬は年間でも最も忙しい時期の1つとなった。この変化は, 年間の労働リズムに最も大きな変化をもたらし, 5月以降

11月までの間に, まとまった農閑期はなくなった。そのため2回の農繁期と農閑期がある生活リズムは崩壊し, 農閑期(12月～4月)→農繁期(5月～11月)という比較的単純な生活リズムが形成された<sup>26)</sup>。また, 労働のピークは分散化する傾向が認められ, 6月上旬に労働の著しいピークがみられることはなくなっている。これらを労働力の利用という観点からみると, 家族

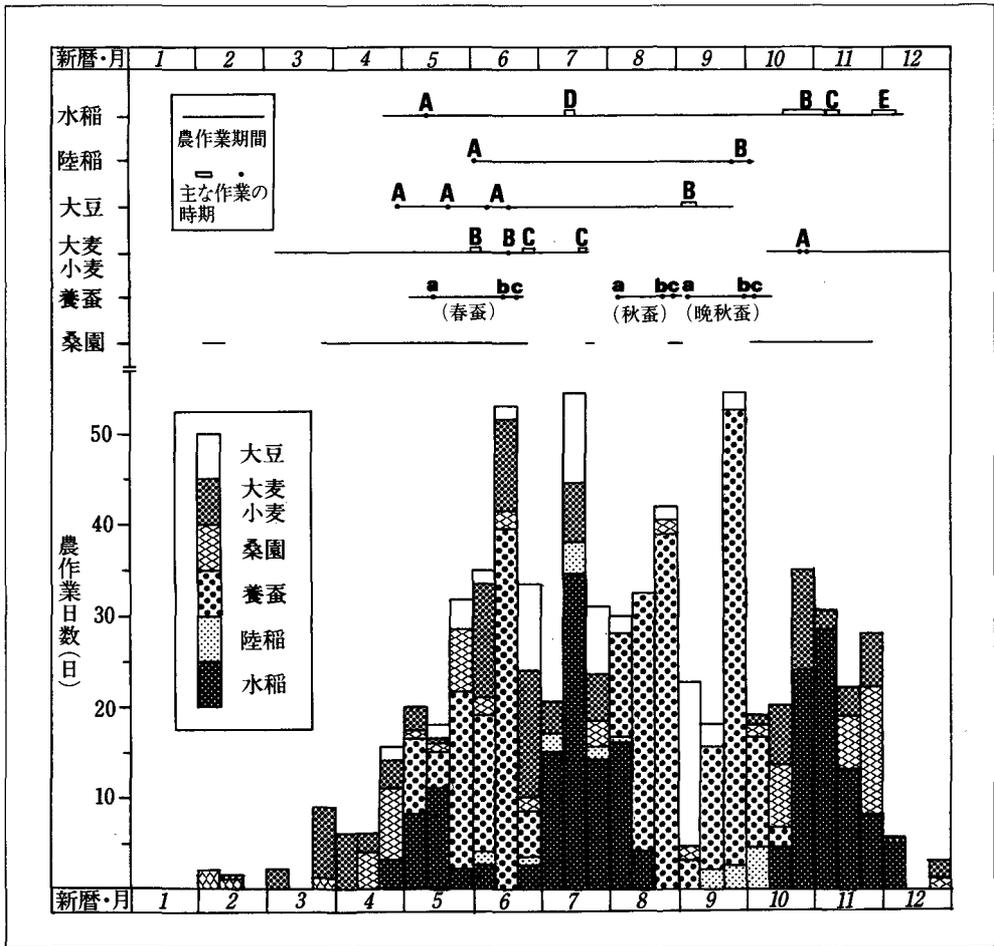


図3 中島家の農事暦と月・旬別の農作業日数(昭和8年)  
 (注)中島家「日記」により作成。農事暦の記号の凡例は図2に同じ。

労働力(奉公人を含む)を通年的に無駄なく活用できるように労働の季節的リズムは変化したといえる。家族労働力の通年的な合理的利用は、明治以降副業の奨励として政策的に押し進められたことである。中島家では養蚕以外の新たな副業の導入はみられなかったが、秋蚕(晩秋蚕を含む)の隆盛という形でそれは進められたとみることができる。

#### IV. 年中行事と祝祭日・休日

##### (1) 旧暦と新暦

光一氏の日記における年中行事等の記述の事例として、明治44・45年の内容を示したのが表2

である。中島家の関係する行事のあり方においてまず注目されるのは、そのほとんどが旧暦に基づいて行われていることである。光一氏の日記は新暦で記されているが、実際の日常生活は旧暦に従っていたわけである。家を単位とする行事についてみれば、正月、盆、三月節句などの行事はすべて旧暦で行われている。ムラ祭りにあたる旧暦6月中頃の祇園祭りと11月中頃の日待も旧暦で行われており、中島家だけでなく、粟野全体で旧暦に基づいて行事が営まれていたことがわかる。さらに、この地方最大の秋祭りである大宝八幡神社(図1参照)の秋の例祭も旧暦の8月15日に行われており、茨城県西部地

表2 日記にみる中島家の年中行事・休日・余暇(明治44・45年)

新暦 月・日	旧暦 月・日	日記の記述内容	休	備考
2・25	1・27	旧一月二十七日, 家神祭りにて饅頭を打てり。縄攀り(光)	◇	家神祭
2・26	1・28	正月二八日, 不動尊に付山川不動より大木, 山川, 芳ヶ崎等年貢に行く(光, 2・27まで)		初不動
2・28	1・30	旧正月みそかにて蕎麦を打てり	◇	旧正月晦日
3・1	2・1	旧二月一日初午に付総休業。茄子床拵え(光)。生家へ行く(妻)	◎	初午
3・8	2・8	旧二月八日にて田苗端なり蕎麦を打つ	◇	田苗端
3・10	2・10	旧二月十日にておてねん仏, 蕎麦	◇	天念仏
3・11	2・11	おてねん仏, 夜蕎麦を打つ	◇	同上
3・16	2・16	栃木県大谷村, 血方大明神へ村内講当り年にて行く(姉, 3・18まで)		講中の代参旅行
3・17	2・17	夜, 観世音		観世祭
3・19	2・19	旧十九日, 彼岸入口即ち社日		
3・23	2・23	久下田より彼岸参りの客来り(3・24まで)		彼岸参り
3・29	2・29	下妻町へ買物(父)。妻の母親, 節句の飾姫一組持参		
4・1	3・3	生家に帰る(妻, 雇女, 4・4まで)	◎	三月節句
4・3	3・5	神武天皇祭に付休業(兄)。佝装競技会に主張(光)。	◎	神武天皇祭
4・4	3・6	神武天皇の追徴にて休業(兄)。改良佝装品評会等に出張(光)	◎	同上の追徴
4・13	3・15	旧十五日, 金村別雷神社祭礼にて諸子来ず	◇	金村神社祭礼
4・15	3・17	四月十五日大宝八幡神社恒祭に付遊参す(光)。桑畑大麦の中耕(兄)	◇	大宝神社祭礼
5・6	4・8	旧四月八日にて砂山祭礼。志満の薬師へ行く(兄)	◎	砂山祭礼
5・30	5・3	節句饅頭の小麦粉の製粉		端午の節句
6・19	5・23	本日庚申日。旧二十三日に付, 餅つきをなし, 庚申様の用意をなせり		庚申様
7・2	6・7	田植終了。早苗振祝をなす。旧六月七日, 市谷の祇園	◇	早苗振祝
7・9	6・14	本日旧十四日にて御飯屋作り		
7・10	6・15	午後より字内一日, 十五に付休み	○	祇園祭
7・11	6・16	旧六月十六日に付, 家人一同休日す。実家へ参る(妻, 7・12まで)	◎	同上
7・23	6・28	午後より旧六月二十八日祭礼に付休業	○	泥不動祭
8・8	7・14	午後より旧七月十四日付, 業を休む。袋の妻の生家へ生盆及び盆参りに行き一泊(光)	○	盆行事・休み
8・9	7・15	家人は午後より盆十五日に付休業す。袋より帰り灰塚へ行き一泊(光)	○	同上
8・10	7・16	家人休業。実業日本社長の講話「時代と修養」を聞きに行く(光)	◎	同上
8・11	7・17	家内旧十七日に付休業す	◎	同上
9・1	8・9	本朝, 塩原温泉に出頭, 十日間位滞在の予定(父, 9・11まで)		塩原温泉行き
9・7	8・15	旧八月十五日大宝祭。大宝祭に出頭(兄)。午後より堆肥講習会参加(光)	◎	大宝神社祭礼
9・9	8・17	旧八月十七日にて午後より大宝八幡社に買物に出頭(光, 叔父)		
9・21	9・1	休業(兄)。夕刻, 親類彼岸参りに来る		彼岸参り

新暦 月・日	旧暦 月・日	日記の記述内容	休	備考
10・8	9・17	鎌庭にて先祖の霊祭有し出頭（父）		
10・15	9・24	今夜庚申様に付、分家へ出頭（父）		庚申様
11・3	10・13	天長節に付、当校に出席し式に列席（父）		天長節
11・5	10・15	午後より御日待に付休業。午後より運動会の準備の手伝い（光）	○	日待
11・6	10・16	家内旧十月十六日、日待に付休業、運動会を見物。来客四人	◎	同上・運動会
11・20	10・30	本日袋日待ちに付、袋へ出頭（妻ほか四人）		袋の日待
11・24	11・4	夕刻より太田待に出頭（兄、11・25まで）		太田の日待
11・26	11・6	午後より野木明神に出頭、古河町尾花旅館に宿泊（光、団員二名）		日光旅行
11・27	11・7	汽車で日光へ。二荒山神社に詣で、小西本店に宿泊（光、団員二名）		同上
11・28	11・8	日光東照宮を拝観し、小山、結城経由で帰宅（光、団員二名）		同上
12・7	11・17	午後より旧十七日観世音祭に付休業（妻）	○	観音祭
1・29	閏12・11	家内朝の内は餅つきをなし、終りて煤取りなせり。夜業は切餅きり		餅つき
2・1	閏12・14	本日は月送り正月に付、朝のうち掃除をなし、家内総休業	●	月送り正月
2・11	閏12・24	本日紀元節に付、午前は学校へ出張（父）		紀元節
2・14	閏12・27	庚申当日に付、蕎麦打ちをなせり		庚申様
2・16	閏12・29	袋の妻の生家へ歳暮持参（兄）		
2・17	閏12・30	女達は正月の準備		
2・18	1・1	本日陰暦正月元旦に付、朝の内掃除をなして休業せり。 第二校で村社保存及び青年団拡張の件に付協議あり出席（光、父）	●	旧正月元旦
2・19	1・2	陰暦正月二日に付、朝掃除をなし休業す。 午後当校において青年団の役員選挙、規約協議、夜宴会（光）	●	旧正月二日
2・20	1・3	正月三日に付休業。袋および川尻へ年賀に出頭（光）	◎	旧正月三日
2・21	1・4	袋へ参客（妻）。袋より帰宅。兄と大豆粕の粉碎（光）		
2・23	1・6	午後より青年団役員と下妻行き宴会の買物（光）		
2・24	1・7	本日旧正月7日に付、来客五人斗りの為休日す（光）。朝の内大豆粕粉 砕終りて休業（兄）。其他皆休み	●	旧正月七日
3・2	1・14	午後より下妻行き買物（兄）。午後より酒魚作り（光）。女衆は旧十四 日に付、食料理及び其他	○	旧正月十四日
3・3	1・15	午前は年賀へ出頭、午後は巡査の歓迎宴会に出張（光）。年賀に出頭（兄）	◎	藪入り
3・4	1・16	陰暦正月十六日に付、家内総休業。小作帳存える（光、父）	◎	同上
3・8	1・20	来客皆年賀	○	旧二十日正月

(注)日記の記述内容は、内容を要約したり、カタカナをひらがなにするなど字句を多少変更した。( )内はその行為の当事者で、(光)は光一を意味する。袋、久下田などは集落名称。「休」欄には中島家の慣行休日と考えられる日を示した。◎は全日休み、●は朝仕事の後休み、○は午後半日休みであった日。◇はかつては慣行休日であったと考えられる日。

方全体で旧暦が支配的であったことがうかがえる。

中島家で新暦に基づいた何らかの行事が記されているのは、明治44・45年では、4月3日の神武天皇祭による休業、4月15日の大宝八幡神社春祭への遊参、11月3日の天長節式典、2月11日の紀元節行事のみである。明治45年の1月元旦の記述は、「本日ハ常豊及び愛国糶摺リヲナシタリ」とあり、新暦の正月に因んだ特別な行事は全く行っていない。ただし、同年は2月1日には、月送り正月を祝っている。これは、旧暦明治44年は閏12月があり、旧暦に従って正月を迎えると、通常よりも正月の時期が1ヶ月近く遅れるためであった。そのため中島家では、月送りで新暦の2月1日にとりあえず正月祝いを1日のみ行い、その後旧暦で正月を正式に祝っている。このような変速的な正月のあり方は、閏月が12月に設けられたために生じた特別な現象であった。

大正11年、昭和8年においても正月は旧暦で祝っており、新暦1月元旦の記述はそれぞれ「余ハ飯半合入ヲ藁ニテ拵ヒ妻ハ針仕事ヲナス」、「余ハ灰塚ヨリ帰宅諸帳簿調べ寅一堆肥切返シ女共雑業」とあり、特別な行事は何も行っていない。このように中島家では、明治末期から昭和初期にかけて、基本的には旧暦に従って生活は営まれており、それに大きな変化はなかったといえる。聞き取りによると、中島家では戦後においても、正月は旧暦で行っており、新暦で正月を祝うようになったのは昭和35年ごろからであるという。このころまでは、同家は旧暦に従った生活を営んでいたわけであり、地域全体でも同様の傾向がみられたと考えられる<sup>27)</sup>。

## (2) 年中行事と休日の概要

日記をもとに年中行事を検討する際に注意すべきは、日記の記述の有無が必ずしも行事の有無を意味しているとはいえないことである。光一氏の日記では、正月行事や盆行事、ムラ祭りなど基本的な年中行事については、毎年欠かさず記されている。しかしその他の行事に関して

は、記述のある年とない年がある。この場合、それは記述もれか、実際にその行事がなかったのかは判断できないことが多い。そして各種の行事については、最初の日記である明治44年度の記述が最も詳しい傾向にある。年中行事の検討においてはこれらの点を留意する必要がある。

ここでの休日とは、本業である農業労働を休むことが慣例となっている日（慣行休日）のことである<sup>28)</sup>。この休日には、年中行事が行なわれるハレの日としての休日と、年中行事とは関係ない休養としての休日、すなわち農休みの日があった。休日は一般には村落の共同体規制として取り決められており、「村定め」として成文化されている場合と、不文律の慣習として存在している場合があった<sup>29)</sup>。粟野では慣行休日の存在を直接示す史料や伝承を見出すことはできないが、光一氏の日記からその存在をうかがうことができる。たとえば、明治44年3月1日には「旧二月一日初午ニ付総休業」とある。これはこの日は初午にあたるため休業するという慣習が存在し、それに従って家族全員が休業したという意味に解釈できる。同様の記述は表2に示したようにいくつもみられる。中島家でこのような慣行休日が明確に定められていたのは、年季奉公人の労働日・非労働日を明確にするためであった<sup>30)</sup>。また日記からわかるのは中島家の慣行休日であるが、粟野村落全体でも同様の慣行休日は存在したと考えられる<sup>31)</sup>。なお慣行休日には半日休日と全日休日（朝仕事がある場合とない場合あり）があった<sup>32)</sup>。

中島家の関わる年中行事・休日については、表2の他に、表3に明治44・45年、大正11年、昭和8年の3ヶ年<sup>33)</sup>の状況を比較して示した。また以下の参考のため、粟野の神社、堂の位置を示したのが図4である。労働の季節的リズムとの関係に留意しながら1月から順を追って中島家の年中行事・休日を検討してみたい<sup>34)</sup>。なおここでの月はとくにことわらない限り旧暦である。

正月は三ケ日が休業になるが、中島家では三ケ日も朝に掃除をすることが恒例になっていた。元旦、2日にはムラの集会や青年団の集会

表3 日記の年中行事と記述内容の比較

暦	月	日	年中行事	明治44・45年	大正11年	昭和8年	行事の性格
旧 暦	1	1	正月元旦	●	●	●	
		2	正月二日	●	●	○	
	2	3	正月三日	○	●	○	
		6	正月六日・山入		*		
	2	7	正月七日	●	○	*	
		11	正月十一日・鉄入		○	◎	
	2	14	正月十四日	○			
		15	正月十五日	◎	◎	◎	
	2	16	正月十六日	◎	◎	◎	
		20	正月二十日	○			
	2	27	家神祭	*			
		28	初不動	*		*	
	2	30	正月晦日	*			
		1	滝尾神社祈年祭			◎	ムラ行事
	2	不定	初午	◎	◎	◎	
		8	田苗端	*			
	2	10	天念仏	*			ムラ行事
		17	観音祭	*			ムラ行事
	2	不定	彼岸参り	*	*		
		3	3	節句	◎	●	○
	3	15	金村別雷神社祭礼	*			他村行事
		4	8	砂山祭礼	◎		
	4	5	5	節句	*		
		6	不定	早苗振	*	*	
	6	15	祇園祭	○	○		ムラ行事
		16	祇園祭	◎	○	◎	ムラ行事
	6	17	祇園祭			○	ムラ行事
		28	祭礼	○			ムラ行事
	7	不定	風塞ぎ			*	
		14	盆	○			
7	15	盆	○	●	●		
	16	盆	◎	○	○		
7	17	盆	◎	○			
	15	大宝八幡神社例祭	◎	◎		他村行事	
8	不定	彼岸参り	*				
	10	15	日待	○	◎	ムラ行事	
10	16	日待	◎※	◎※		ムラ行事	
	17	日待後の休み		○			
11	20	恵比寿講			*		
	15	十一月十五日			○		
11	17	観音祭	○			ムラ行事	
	12	1	雇人期限日		◎	◎	
11	不定	庚申講	*	*	*		
	新 暦	2	11	紀元節	*		国家行事
4		3	神武天皇祭	◎	○	国家行事	
4	15	大宝八幡神社恒祭	*			他村行事	
	11	10	天長節	*		国家行事	
11	10	小学校運動会			◎	学校行事	
	23	滝尾神社例祭・新嘗祭		*	◎	ムラ・国家行事	
11	24	滝尾神社例祭後の休み			◎	ムラ行事	
	休日日数合計(日)			19	16	15	

(注)◎●○は中島家で休日となっていたこと、\*は何らかの行事が行われたり、関係する記述が日記にあることを示す。休日の記号区分は表2に同じ。※は小学校の運動会の日でもある休日。

天長節は明治期は11月3日、大正期は10月31日、昭和期は4月29日。行事の性格欄の空欄は家行事であることを意味する。



図4 粟野の土地利用と神社・堂 (明治21年)  
 (注)中西 (1990) 所収の図をもとに作成。

(明治45年), 消防隊出初式 (昭和8年) などがあり, 3日には他村落の親類宅へ年始挨拶に出掛けていた。年始の挨拶やその来客はおおむね1月一杯つづいた。正月6日は「山入」の日であるが, 昭和8年には正月5日から雇男が山へ仕事に出掛けており, この時期には「山入」の慣習は薄れていたと考えられる。正月7日は七草の日であり通常休日であった。しかし昭和8年には光一氏と雇男は山へ出掛けており, 休日とはなっていない。同年には7日休日の慣習は希薄になっていたようである。11日は「鋤入」であり, 当日は休日となっていた。14日は明治45年には, 午後から休業となりご馳走作りが行われていた。この日には小正月に因んだ行事が行われていたと思われる。15, 16日は中島家では毎年欠かさず休日となっている。この日はいわゆる「藪入り」であり, 奉公人ための休日であった。20日は明治44年には午後年始の来客があり, 実質的には午後は休業となっていた。この日は正月行事の納めの日であるとともに, 恵比寿講の日でもあった。

そのほかの正月行事としては28日の初不動が

ある。この日には毎年のように不動尊参りが行われており, 明治44年と昭和8年には光一氏は, 結城町の山川不動尊 (図1参照) まで参詣に出掛けている。正月最後の行事は30日の晦日正月である。明治44年にはこれに因んで蕎麦が打たれているが休日とはなっていない。しかし年によってはこの日は休日となる場合もあった。

2月最初の行事は初午である。この日は茨城県西部では物忌の意識が強かった日であり, 中島家では各年とも必ず休日となっていた。その他の2月の行事としては, 8日の「田苗端」, 10, 11日の「おてねん仏」, 17日の観音祭りがあった。「田苗端」はその内容は不明であるが, 「おてねん仏」(天念仏)は年寄達が行屋に集まり念仏を唱え日輪に感謝し, 豊作を祈願するものである。中島家では明治44年にはこの日に蕎麦が打たれている。観音祭りは女性達の行事であり, 2月と11月に行われるが, 2月は夜に行われていた。11月の場合は午後からは休業となっていた。また昭和8年には2月1日に村社である滝尾神社の祈年祭が行われている。日記によるとこの祈年祭は大正4年から始まり, 昭和5年までは新暦4月3日の神武天皇祭の日に行われていたが, 昭和6年から2月1日に行われるようになった。農閑期である2月は講中の代参旅行が行われる時期でもあり, 明治44年には姉が, 大正11年には光一氏がそれぞれ, 栃木県大谷村と笠間に代参旅行に出掛けている。

3月の行事としてはまず節句がある。この日は各年とも必ず休日となっていた。妻や奉公人は生家へ帰る日でもあった。神武天皇祭は新暦の4月3日であるが, 旧暦では大体3月節句につづく時期にくることになる。この日も中島家では基本的には休日となっていた。15日には筑波郡上郷村にある金村別雷神社 (図1参照) の祭礼がある。明治44年の日記には「諸子来ズ」とあることから, 従来はその見物に方々から親類等が訪ねてきたと思われる。3月中旬の他の祭礼としては, 新暦4月15日の大宝八幡神社の春祭りがあった。祭りに際しては社前に市が開かれ, 近郷5~6里四方からの人出で大いに賑

わった。明治44年には光一氏はそれに遊参しているが、他の家族は遊参してはおらず、当日は慣行休日にはなっていない。

4月には特別な行事はわずかしかない。この時期は新暦では5月にあたり、先にみたように水稲作業が本格化し、春蚕も行われ、多忙な時期なためである。4月唯一の行事と思われるのが、8日の砂山の祭礼であった。砂山とは、栗野の鬼怒川の対岸にあった文字通りの砂山で(図1参照)、諏訪大明神とお釈迦さまを合祀したお堂があった。大正8年の日記には「女連ハ(中略)午後ヨリ四月八日ニ付砂山へ出頭」とある。女性と子供を中心とした祭りであり、中島家では休日となる場合があった。

5月は農事が最も忙しい時期であり、年中行事は5日の節句のみである。明治44年の日記には当日の記述はないが、3日に「節句鯉鮎の小麦粉の製粉」とある。同年は5日当日は休日とはなっていない。大正11年も昭和8年も5日は休日とはなっておらず、中島家では一般に当日は休日ではなかったようである。しかし大正3年には、節句当日は普通に働いているが、翌日の日記には「午後ヨリ節句ニ休マザル故休業ス」とある。5日は休日とするという習慣もあったが、多忙のためそれも守られなくなっていたことがうかがえる。

6月の最初の行事は早苗振である。早苗振には一般に個々の家で田植え終了時に行われる家早苗振と、ムラ中の田植えが終わった際に行われる村早苗振があった。中島家では明治44年と大正11年には同家の田植えが終了したその日の夕方に「早苗振祝い」をしており、これは家早苗振にあたるものと考えられる。農作業が一段落した6月中旬の15・16日(昭和8年は16・17日)には祇園祭りがある。これは年間で栗野地区最大のお祭りであり、神輿が出る風雅な祭りであった。つづく6月28日には泥不動祭りがあった。これは栗野の薬師堂に安置されている不動明王を担ぎ集落内を練り歩く祭りである。栗野では不動尊渡御の際に人々が泥をかけあうという奇習があった。日記によると、泥不動祭りは大正

13年までは祇園祭りとは別に28日に行われていたが、14年から祇園祭りと合体し、その2日目に行われるようになる。

7月の主な行事は盆である。14日から17日にかけてが盆行事の日であるが、大正11年には15～17日、昭和8年には15、16日が盆休みの日となり、次第にその期間は短くなっている。休日となるほか、光一氏は妻の実家へ生盆参りに出掛けたりしていた。

8月は新暦ではおおよそ9月であり、先にみたように秋の農閑期にあたる時期である。この時期栗野では祭りは行われぬ。それを補うようにあるのが、15日の大宝八幡神社の秋の例祭である。これは春の例祭よりも盛大な祭りで、社前の市は15日から数日間つづいた。明治44年には光一氏、父、兄もこの祭りに出掛けている。大正11年も同様であり、雇男は休業日となっている。しかし、昭和8年には中島家の家族は誰も祭りには行っていないし、当時の雇男も休業日にはなっていない。これは秋蚕の隆盛により、新暦の9月中旬から10月上旬は、かつてのような農閑期ではなくなったためと考えられる。また、明治44年には父は新暦9月1日から11日まで、塩原温泉へ出掛けている。秋蚕の隆盛以前には農閑期であったこの時期は、温泉へ当時に出掛けたりする保養の季節であった。同様の湯治旅行は大正6年においても行われ、父は新暦9月4日から2週間滞在の予定で那須温泉へ出掛けている。

9月は4、5月同様に行事は極めて少なく、彼岸参りや庚申講の行事がある程度である。稲刈や麦作の犁耕・播種が始まり多忙になるためである。そしてそれらが一段落した10月中旬における行事が日待である。これはこの地方で通称「マチ」と呼ばれる行事で、ムラの鎮守の祭りであった。日待は中島家では毎年欠かさず2日休日となっていた。そして明治44年には、他村落の日待へ見物に出掛けることも行なわれた。また栗野には小学校があったが、明治44年、大正11年にはその運動会も日待の日に行われていた。なお栗野の鎮守は滝尾神社であり、昭和8

年には新暦の11月23日に神社の「祭典」が行われ、当日と翌日は休日となっている。そして同年には日待の行事は行われなくなっている。これは大正3～9年の間、および大正14年以降日待は新嘗祭と合同して行われたためである<sup>35)</sup>。

11月の行事としては昭和8年にみられるように15日の休日があった。この日は何に因んで休業であったのかはわからない。しかしこの日が休日となるのは大正15年からであり、14年には泥不動祭りが祇園祭りと合体し、休日が減少したことからすると、それを補うために設けられた休日であったとみることができる。また明治44年には、光一氏は青年団の仲間とともに日光旅行へ出掛けている。稲の収納作業が終わるこの頃は、余暇旅行も行なわれる時期であった。

12月の行事としては、1日に奉公人の入れ替えが行われた。この地方では奉公人は12月1日を契約の期限日とすることが多かった。中島家では奉公人を雇っている年には、餅をつき休業とする場合があった。

### (3) ムラ祭りの季節的配置

年中行事を全体的にみて注目されることは、粟野のムラ祭りは夏祭りが主体であり、春祭りはなく、秋祭りは内容的には簡素であることである。旧暦6月中旬に行われる祇園祭り、並びに泥不動祭りが年間で最も重要な行事であり、人々が楽しみとしていた祭りであった。秋祭りは滝尾神社の例祭＝日待であるが、それは神輿がでるような風雅な祭りではなく、神事を中心とした地味なものであった。日待の様子は日記からはうかがえないが、長塚節の小説「土」の中にその様子がよく描かれている<sup>36)</sup>。形ばかりの神事が行われ、どぶろくが振る舞われたのちは村人は三々五々に帰宅し、楽しみはこの時期村々のマチを渡り歩く瞽女と巫子の相手であった。粟野の日待は旧暦の10月15・16日であり、新暦では11月中旬ごろにあたる。この時期は稲刈りが終了したところであるが、まだ稲の収納作業で忙しい時期であった。日待はお祭り騒ぎをするよりも、労働休日的な性格が強かったと考えられ

る。

夏祭りである祇園祭りが、村落で最も盛大なハレの行事であるのは、粟野だけではなく、茨城県西部地方で広く認められることである。しかしながら、これは日本の村落ではむしろ特殊なことである。稲作を主な生業とする村落が多い日本では、稲作の始まる前に豊作祈願として春祭り、収穫祝もしくはその予祝行事として秋祭りが行われ、そのいずれかが、村落で最も盛大な祭りであることが一般的であった<sup>37)</sup>。粟野において春祭りがなく、秋祭りは地味なものであることは、粟野の畑作地域としての性格を表している。粟野の地積内の田地面積は大正11年は約5町であり、元禄15(1702)年にはわずか1町4反にすぎなかった<sup>38)</sup>。このような畑作村落において、稲作と結びついた祭りが振わなかったことは当然のことであろう。その代わりに根づいた祭りが夏祭りであった祇園祭りであった。

周知のように祇園祭りは、御霊信仰に基づく祭りであり、疫除けを目的とした祭りであった。旧暦6月中旬に行われるのは、このころが夏の盛りで、疫病が流行しやすい時期であったからといわれる<sup>39)</sup>。そしてこの祭りは、京都の祇園祭りに代表されるように都市で盛んな祭りであった。茨城県西部で農村部において祇園祭りが盛んに行われていた理由は、元来存在していた雷神＝水神信仰と御霊信仰が結合した結果と考えられる。

茨城県西部では雷神信仰が盛んである。上郷村の金村別雷神社はその代表的な神社であり、県西部から千葉県東葛地域にいたる地域に多くの信者を有していた<sup>40)</sup>。この地方で雷神信仰が盛んであったのは、畑は天水に依存しており、水田は水利の便が悪く、水不足に悩まされることが多かったためである。そのため雨乞い行事も盛んであった。雷神は夏場の用水が乏しくなる時期に恵みの雨をもたらしてくれるものであり、水神としての性格を有していた。雷神はまた雷に象徴されるような荒ぶる神でもあり、畏怖される存在であった。このような雷神信仰が下地としてあるところへ祇園(御霊)信仰が導

入され、定着した結果が祇園祭りの隆盛であったと考えられる。粟野の神社は明治末期以降は滝尾神社のみであるが、それ以前には十二天神と呼ばれる神社があった(図4参照)。旧来からの雷神信仰を基盤にして十二天神が祭られ、祇園祭りはこの天神を中心に行われていたと考えられる。また祇園祭りが粟野で維持されてきた要因としては、農事暦との関わりもあげられる。図2にみるように、旧暦の6月中頃は新暦では7月中頃にあたる。この時期は農繁期でありながらも、麦刈り・田植えが終わった後であり、多少なりとも労働からの開放感が味わえる時期であった。このような生活感覚が祇園祭り隆盛の背景にあったといえよう。

#### (4) 祝祭日受容のあり方

既述のように粟野では祝祭日の一つであった新嘗祭は滝尾神社の例祭(日待)と結びつき定着した。その他の祝祭日で注目されるのは神武天皇祭である。中島家ではこの日は一般に休日となっていた。この日を休日とする慣行は、中島家だけではなく粟野ないしは西豊田村全体で一般化していたと思われ、この日には大正4年から昭和5年まで祈年祭が合わせて行われていた。また粟野では、大正期には当日滝尾神社境内で青年会の総会が行われることが通例であった。このように神武天皇祭は、祭日としてこの地域の農村生活に定着していた。

一方紀元節と天長節は、その生活への影響はきわめて薄い。明治44年から昭和9年までの日記において、紀元節に言及しているのは明治45年、大正5年、昭和6年のみである。そしてその内容はいずれも、明治44年に「父ハ本日紀元節ニ付午前ハ学校へ出張」にあるように小学校で祝賀式がありそれに、父または光一氏が参列したというものである。式典参加者以外は通常に仕事をしており、当日は休日にはなっていない。天長節についての言及があるのは、明治44年、昭和4年、昭和6年のみである。同じく小学校で祝賀式がありそれに、父または光一氏が参列しているだけで、休日とはなっていない。

昭和4年4月29日の日記には「余ハ午前十時ヲ期シ第二校ニ於テ天長節祝賀会ニ出席、式ヲ了シ直チニ帰宅桑畑ヲ耕ス」とあり、春蚕を前にして桑園作業が忙しく、祝賀会どころではないという様子がうかがえる。このように中島家では、両日は祝賀会に出るだけで特別なことは行われておらず、祭日として生活のなかに定着していなかった。これは神武天皇祭とは大きな違いである。このような差が生じた原因はおそらく日時との関係と思われる。神武天皇祭の日である4月3日は、旧暦では三月節句の頃であり、旧暦を主体とした村落生活のなかにおいても当日は節目の日として定着しやすかった。またこの頃は農作業も本格化しておらず、時間的余裕もある時期であった。他方、紀元節は旧暦では1月中旬にあたり、各種の正月行事のなかで、その存在は霞んでしまっていた。天長節は明治期は11月3日、大正期は10月31日であったが、ともに稲の収穫作業で忙しい時期であった。昭和期は4月29日であったが、上記のように春蚕の準備で忙しい時期であった。このように農村生活のリズムには、巧く適合しなかったため、紀元節・天長節は生活のなかに定着しなかったと考えられる。

ところで、中島家の紀元節、天長節の式典への参加が、明治44・45年、ないしは大正5年、昭和4、6年のみであったことは注目される。これらの時期はともに地方の窮乏が叫ばれ、前者においては地方改良運動、後者では農村更生運動が行われた時期であった。これらの運動では経済の建直しほかに、国民精神の涵養がはかられた。これらの祭典の実施はこのような背景を有していたといえよう。

#### (5) 慣行休日の特色と日数

中島家の慣行休日は、表3にみるように年次によって多少異なるが、おおよそ共通している日は、正月三ケ日、正月7日、11日の鎌入、正月14日、15・16日の藪入、20日、2月の初午、3月節句、新暦4月3日の神武天皇祭、6月中下旬の祇園祭、泥不動祭り、7月中旬の盆、8月

15日の大宝神社の秋祭り、10月中旬の日待、11月15日、17日の観音祭り、新暦11月23日前後の滝尾神社例祭日である。正月関係と盆ならびに夏、秋のムラ祭りが休日の大部分をしめ、それに初午、節句、他村神社の祭り、国家の祝祭日加わって休日は構成されていた。田植え後に早苗振が行われていたが、特別に休日とはなっておらず、また水稻播種の後や稲刈り後にもそれに因んだ休日はとくに設けられていない。すなわち農事の区切り目に特別な休日は設けられていない。また年中行事とは関わりない純粋な農休みの日はほとんど認められない。そのため休日日数は非常に少なく、明治44・45年は19日、大正11年は16日、昭和8年は15日にすぎない。昭和8年の15日は慣行休日数としては最低限のものと思われる<sup>41)</sup>。明治44年以降休日数が減少した理由は、盆の休みが3日から2日ないしは1.5日へと減少していることと、正月3ヶ日の休みが3日から1.5日へ減少していることが大きい。とくに盆休みはその期間が4日間から2日間へ縮小しており、休日減少の傾向がはっきり認められる。

このような中島家における休日の実態を、当時の茨城県西部地域の一般的な状況と比較してみよう。当時の休日の状況を知らせてくれる資料は、管見のかぎり「村是」のみである。「村是」の現況の部においては、各町村の農作業暦とともに休業日を示した項目がある。この村是に示された休業日は何を意味するのかが問題となるが、おそらくは各町村内の各村落の最大公約数的な慣行休日が示されていると考えられる。さしあたり筆者が検討することができた茨城県西

表4 茨城県西部の休業日数

郡名	村名	日数	内容年次(年)
結城	大花羽	20.5	明治43
	豊岡	42.0	明治43
真壁	上野	26.5	明治42
	河内	26.5	明治42
筑波	高道祖	30.5	明治42
猿島	長田	28.0	明治44

(注)各「村是」より作成。

部の「村是」の休業日数をまとめて示したのが表4である。結城郡、真壁郡、筑波郡、猿島郡の事例を1、2ずつ示した。ここにみるように、村是から判明する明治末期の休業日数日数は、豊岡村を除けば、おおよそ20~30日程度であったことがわかる。各村是の休日行事の記述様式・内容はそれぞれ異なっているが、中島家の休日行事に類似した内容の休業日が示されている例として、筑波郡の高道祖村と真壁郡の上野村の休日の内容を詳しく示したのが表5、表6である。

高道祖村の休業日のあり方は、旧暦の休日の

表5 高道祖村における休業日

暦	月	日	名称	日数	
新 暦	1	1	四方拜	1	
		3	元始祭	1	
		5	新年宴会	1	
	2	11	紀元節	1	
		3	春季皇霊祭	1	
		4	3	神武天皇祭	1
		9	秋季皇霊祭	1	
	旧 暦	1	3	天長節	1
			1~3	旧正月三ヶ日	3
6			旧正月六日	0.5	
7			旧正月七日	1	
14			旧正月十四日	0.5	
15			旧正月十五日	1	
16			旧正月十六日	1	
2		20	旧正月二十日	0.5	
		25	旧正月二十五日	0.5	
		30	旧正月三十日	0.5	
		初午	初午	0.5	
3	15・16	大祭日	1.5		
	2・3	節句	1.5		
	15	大祭日	0.5		
	6	15~17	八坂神社祭日	2.5	
	7	7	七夕	0.5	
11	15・16	御盆祭	2		
	8	15	大祭日	0.5	
	9	15	御日待	0.5	
	10	15・16	御日待	2	
11	15・16	鎮守祭礼日	2		
合計(日)				30.5	

(注)「高道祖村是」(刊行年不詳)により作成。

資料の記述は明治42年の内容と考えられる。

同資料は『下妻市史 下巻』所収のものを使用。

表6 上野村における休業日

月	日	名称	日数
1	1~3	三ケ日	3
	4	仕事始	0.5
	6	山入	0.5
	7	七草	0.5
	11	鍬入	1
	15・16	藪入	2
	20	二十日正月	0.5
	30	三十日正月	0.5
2	日未定	大塔	1
	(2日間)	天念仏	2
	(3日間)	春祈禱	1.5
		初午	0.5
3	3	節句	1
	新暦4・3 (2日間)	神武祭 天念仏	1 1
4		種蒔休	0.5
5		節句	0.5
6	5	大早苗振	0.5
	(2日間)	祇園祭	1
7	(2日間)	風塞キ	1
	7	七夕	0.5
	14~16	盆	3
9		鎮守祭	3
	合計(日)		26.5

(注)「上野村是」(明治45年刊)により作成。  
資料の記述は明治42年の内容と考えられる。  
月日は旧暦。

あり方だけに注目するならば、中島家と最もよく似ている。正月行事のあり方も、夏の祇園、秋の日待というムラ祭りとその休日のあり方も極めてよく似ている。異なっているのは、11月中頃に日待とは別に鎮守の祭礼があることと、2月、3月、8月の15・16日ごろに大祭日があることである。旧暦の休日は極めてよく似ているが、新暦の行事、すなわち国家の祝祭日の休日のあり方は相当に異なっている。四方拝から天長節まで、ほとんどの祝祭日が休日となっている。しかし、現実に高道祖村の各村落において、これらの日が実際に休日となっていたかどうかは大変疑わしい。旧暦で正月行事が行われていたならば、四方拝や元始祭、新年宴会が休日となっていたとは考え難い。ここに示されている国家の祝祭日の休日は、村落における実態では

なく、建て前のように思われる。

上野村における休日のあり方は、中島家ならびに高道祖村の旧暦行事の休日とよく似ている。大きく異なるのは、秋祭りは9月に鎮守祭があり、10月の日待がないこと、種蒔き祝いや大早苗振など水稲作の節目の行事が休日になっていることである。ここで注目されるのは、国家の祝祭日で休日となっているのは、神武祭のみであることである。これは先の中島家における祝祭日の休日のあり方と一致している。おそらく祝祭日の休日のあり方については、上野村是の記述は建て前ではなく、実態に即したものであり、26.5日という休日の合計日数は実態に近い数値と思われる。この例からすると、高道祖村においても祝祭日は、神武天皇祭が休日であった程度と思われ、同村の実際の休日日数は23日程度であったとみなすことができる。

また上野村の休日との比較において興味深いのは、光一氏の明治44年の日記において、休日とはなっていないが、なんらかの行事が行われている日の問題である。たとえば、中島家では1月30日と天念仏当日は、蕎麦を作ったという記述があるのみであるが、上野村是では2日間とも休日となっている。中島家では早苗振は休日とはなっていないが、上野村是では半日休日となっている。このことから中島家でもかつてはこれらの日は休日となっていたと考えられる。休日ではなくなった後にも、行事食は残ったということであろう。さらに行事食は記されていないが、金村神社や大宝八幡社の春の祭礼も同様にかつては休日であった日とみなすこともできよう。これらの日を休日に組み入れるならば、中島家の休日は20数日となり、茨城県西部の村是の休業日数とほとんど一致する。このように明治末期の茨城県西部における慣行休日日数は、20数日と規定することができる。そして中島家の例から判断すると、それは昭和初期には15日程度に減少したと考えられる。

## V. おわりに

本稿では茨城県西部の一農村、一農家を事例

として、農村生活を労働の季節的リズムと年中行事、休日のあり方という面から構造的に明らかにし、その地域性と時代相を考察することを目的として研究を進めた。結果として明らかになったのは以下のことである。

(1) 中島家の労働の季節的リズムは、基本的に水稻作・麦作と養蚕の労働によって規定されていた。明治末期には5～8月、10月中旬～12月が農繁期であった。とくに春蚕・麦刈り・田植え作業が連続する5月中旬～7月上旬が最も多忙な時期であった。逆に農閑期は1～4月と9～10月上旬であり、労働の季節的リズムは2回ずつの農繁期と農閑期からなっていた。しかし昭和初期には秋蚕の隆盛に伴い、9月の農閑期は消滅し、5～11月まで農繁期が連続するようになるとともに労働のピークは分散化する傾向が認められた。

(2) 粟野のムラ祭りは夏の祇園祭り（旧暦6月中旬）、秋の日待（旧暦10月中旬）であったが、祇園祭りが最も盛大な祭りであった。春祭りがなく、秋祭りは地味なものであったのは、粟野は近世より畑作卓越村であり、稲作儀礼に基づく祭りは振るわなかったためである。夏祭りである祇園祭りが盛んであったのは、農業用水が乏しい地域であるため、元来雷神（天神）＝水神信仰が盛んであり、そこへ祇園（御霊）信仰が導入され、定着した結果であると考えられる。また祇園祭り、日待が行われる時期は、麦刈り・田植え、ないしは麦播き・稲刈りの終了後であり、農繁期のなかにあっても農作業が一段落した時期であった。

(3) 中島家では年中行事は、明治末期から昭和初期においてはほとんどが旧暦で行われており、新暦は普及していなかった。国家的祝祭日は、新嘗祭が日待と結びついて定着した他は、神武天皇祭が休日ないしは行事日として定着していた。しかし紀元節・天長節は従来の生活リズムとは適合せず、生活のなかには定着しなかった。

(4) 中島家では奉公人の労働日を明確にするため、明治末～昭和初期において慣行休日が定

められていた。慣行休日は正月と盆ならびに夏と秋のムラ祭りの日が大部分を占め、それに初午、節句、他村の祭り、神武天皇祭などが加わって構成されていた。田植え後など農事の区切り目に、それに因んで特別に休日が設けられていないことや、定期的な純粋な農休日が設けられていないことに特色があった。このような慣行休日は、明治末期には20数日であったが、昭和初期には15日程度に減少した。

残された課題は多いが、最も重要なことは、粟野でみられたような夏祭り（祇園祭り）を中心としたムラ祭りのあり方や、雷神もしくは天神信仰の存在は、茨城県西部のどの範囲の地域において一般的であったといえるのかという問題である。この点については今後研究を深めていきたいと考えている。また紙面の関係上本稿で論述できなかったことは、近世からの慣行休日の変化のあり方とその要因、ならびに茨城県西部地方の慣行休日の地域性とその形成要因についてである。前者に関しては、近世後期に比べて明治末期には慣行休日日数は相当に減少していたことは明らかである<sup>42)</sup>。そしてその要因としては、産業化にともなう新たな勤労意識の形成や、神社合祀を含めた祭日の国家的統制、若者組の崩壊と青年団への再編成などが考えられる。後者については、既存の他地域の事例との比較によって地域性をより一層明確にできる<sup>43)</sup>。そしてこの地域性形成には生業形態と農業奉公人の存在のあり方が深く関わっていたと考えられる。これらの問題については別稿で論述することにした。

（千葉大学教育学部）

#### [注]

- 1) ここでの近代とは明治期から昭和戦前期までの時期を意味する。
- 2) 川添登・一番ヶ瀬康子編（1993）：『講座生活学 第1巻 生活学原論』光生館，154～158頁。
- 3) 例えば、水津一郎（1980）：『新訂 社会地理学の基本問題 増補版』大明堂，248頁。
- 4) 例えば、高橋伸夫編著（1990）：『日本の生活空

- 間』古今書院, 259頁。
- 5) 川添登 (1985) : 『生活学の誕生』ドメス出版, 19~22頁。
  - 6) 同様の観点を含んだ日本の農村生活に関する先駆的研究として, エンプリーの研究がある。しかし, これは社会人類学的手法と問題意識に基づく同時代の研究であり, 研究対象を歴史的対象として対象化した研究ではない。Embree, J. F. (1939) : *Suye Mura, A Japanese Village*, Black star Publishing Co. (植村元覚訳『日本の村 須恵村』, 日本経済評論社, 1978年, 285頁。)
  - 7) 豊原研究会編著 (1977) : 善治日誌・解題 (同編著『善治日誌—山形県庄内平野における一農民の日誌—』東京大学出版会), 312頁。
  - 8) 西田美昭・久保安夫編著 (1991) : 西山光一日記・解題 (同編著『西山光一日記1925-1950年新潟県—小作農の記録』東京大学出版会), 1017~1378頁。
  - 9) 門脇禎二他編 (1975) : 『日本生活文化史 9 市民的生活の展開』河出書房新社, 160~173頁。
  - 10) 有泉貞夫 (1968) : 明治国家と祝祭日, 歴史学研究, 341, 61~88頁。
  - 11) 日本村落史講座編集委員会 (1991) : 『日本村落史講座 8 生活Ⅲ近現代』雄山閣, 294頁。
  - 12) 木村礎編著 (1994) : 『村落生活の史的研究』八木書店, 714頁。
  - 13) 大門正克 (1992) : 『明治・大正の農村』岩波書店, 62頁。
  - 14) 小松芳郎 (1994) : 『長野県の農業日記—明治・大正・昭和の記録』郷土出版社, 229頁。
  - 15) 森嘉兵衛 (1950) : 近世農業労働時間並に休日 of 統制, 社会経済史学, 16-1, 1~35頁。
  - 16) 伊藤好一 (1981) : 農民社会 (遠藤元男・山中裕編『年中行事の歴史学』弘文堂), 325~367頁。
  - 17) 古川貞雄 (1986) : 『村の遊び日—休日と若者組の社会史—』平凡社, 306頁。
  - 18) 阿部昭 (1989) : 遊び日の編成と共同体機能 (津田秀夫編『近世国家と明治維新』三省堂), 304~330頁。
  - 19) 本稿での茨城県西部とは, 結城, 真壁, 筑波, 猿島郡に含まれる地域を意味する。
  - 20) 中島家の日記類を用いて, 同家の農業経営や土地生産力を明らかにした研究を筆者はすでに発表している。中西僚太郎 (1990) : 明治末期~昭和初期における自作地主の農業経営と労働力構成—茨城県結城郡八千代町・中島家を事例として—, 人文地理, 42, 317~341頁。同 (1996) : 茨城県西部における自作地主の土地生産力構造—1910~1930年代の結城郡下の事例—, 千葉大学教育学部地理学研究報告, 7, 35~54頁。なお本稿の第II章の記述は上記の論文の内容をまとめたものである。
  - 21) 用水は吉田用水の支線である貝谷六ヶ用水と天水に依存していた。
  - 22) 西豊田村 (1922) : 『茨城県結城郡西豊田村勢要覽』による。
  - 23) 農商務省農務局 (1924) : 五十町歩以上ノ大地主 (農業発達史調査会編 (1955) : 『日本農業発達史 7』中央公論社), 737頁。
  - 24) 茨城県全体の繭生産量・桑畑面積から計算すると, 茨城県における桑畑1反平均の繭生産量は, 明治44年は9.2貫, 大正11年は10.6貫, 昭和8年は15.4貫であった (茨城県史編さん近代史部会編 (1967) : 『茨城県史料近代統計編』茨城県, 273~275頁, 所収のデータによる)。表1に示した中島家の繭収量から推定すると, 同家が耕作していた桑畑面積は, 明治44年は8.4反, 大正11年は6.8反, 昭和8年は9.1反となる。桑の売買も多少は行われていたことを考慮すると, この期間における同家の桑畑面積は, 6~9反程度であったとみるのが妥当である。
  - 25) 光一氏の日記は, 明治44年2月21日 (旧暦1月23日) から始まっている。そのため, 年間を通した月・旬別の労働量を検討するにあたっては, 1・2月については明治45年の日記を用いた。
  - 26) 昭和8年において12月が農閑期となっているのは, 大正後期以降に, 稲扱き作業の器械化が進み, 稲收穫後の作業量が軽減されたためである。
  - 27) 大正末~昭和初期の茨城県の食生活を再現した次の文献によると, 当時茨城県では旧暦が通用していたという。日本の食生活全集茨城編集委員会編 (1985) : 『聞き書茨城の食事』農山漁村文化協会, 321頁。
  - 28) 一般に休日とは労働を休んだ日のことを意味しており, 慣行休日だけではなく, 臨時の出来事や病気などによって労働を休んだ日も含んでいる。

しかし単に仕事を休んだ日という意味での休日は個人によって異なり、一様にはとらえきれない。休日を問題にする場合重要なのは、ある社会集団で慣習として認められている休日のあり方を究明することである。

- 29) 前掲17), 23頁。
- 30) 中島家では慣行休日以外に年季奉公人が労働を休んだ場合、その日数分の賃金は日割り計算で年雇給金のなかから差し引かれた。
- 31) 後述(第5節)のように中島家で慣行休日となっていた日は、筑波郡高道祖村、真壁郡上野村においてもおおむね休業日となっていた。そのため、西豊田村ないしは栗野レベルにおいても同様の慣行休日が存在したとみるのが妥当である。
- 32) 近世においては、半日休日、朝仕事の後の休日は、休日日数ないしは休業時間を削減するために設けられた休日形態であった。前掲17), 207~209頁。中島家におけるこれらの休日も同様の意味をもっていただと考えられる。
- 33) 明治44・45年については、旧暦明治44年1月23日から45年1月22日までの1年間、大正11年・昭和8年については、それぞれ旧暦1月1日から12月30日までの1年間を対象とした。
- 34) 年中行事の説明においては次の文献を参考にしたが、逐一典拠を示すことは省略した。八千代町史編さん委員会(1987):『八千代町史(通史編)』八千代町, 1274頁。石下町史編さん委員会(1988):『石下町史』石下町, 1132頁。下妻市史編さん委員会(1994):『下妻市史 別編 民俗』下妻市, 438頁。井之口章次(1985):『筑波山麓の村』名著出版, 177頁。
- 35) 日記によると滝尾神社で新嘗祭が行われるようになるのは大正3年からであり、同時に大正9年まで日待は新嘗祭と合同して行われた。しかし大正10年から新嘗祭が西豊田村の5つの村社持ち回

りで合同して行われるようになると、栗野の日待は新嘗祭とは別に、従来通り旧暦の10月15・16日に行われるようになった。ところが、大正14年に滝尾神社で西豊田村の合同新嘗祭が行われたのを機に、日待は再び新嘗祭と合同して新暦11月23・24日に行われるようになった。

- 36) 中公文庫版, 222~237頁。
- 37) 原田敏明(1975):『村の祭祀』中央公論社, 264~287頁。
- 38) 「御検地野帳写栗野村」(中島偉夫家文書)による。
- 39) 大塚民俗学会編(1972):『日本民俗事典』弘文堂, 185頁。
- 40) 松井圭介(1995):雷神信仰の地域的展開に関する一考察—金村別雷神社を事例として—, 日本地理学会予稿集, 48, 160~161頁。
- 41) 近世の慣行休日を論じた森は、盆と正月、氏神祭り、節句を主体とした年間14日程度の休日を「古典的休日」と呼び、近世の最小限の休日であった。前掲15), 9~10頁。
- 42) 古川によると、信州や関東近辺においては18世紀中期頃までの慣行休日は一般的には20~30日であったが、18世紀後半から19世紀には30~50日程度にまで増加した。前掲17) 26~105頁。
- 43) たとえば、当時庄内平野や蒲原平野では、毎月定期的な農休日が設けられており、年間の慣行休日はおおそ50日以上に及んでいた。前掲7), 103~127頁。前掲8), 1134~1176頁。

#### [付記]

現地調査においては中島偉夫さんご夫妻をはじめ、栗野集落の方々、ならびに八千代町教育委員会の方々にお世話になりました。厚くお礼申し上げます。なお本稿の骨子は、歴史地理学会第169回例会において発表した。

# LIFE IN A RURAL COMMUNITY IN WESTERN IBARAKI PREFECTURE FROM THE LATE MEIJI PERIOD TO EARLY SHŌWA PERIOD

Ryotaro NAKANISHI

This paper is a case study of the seasonal life-rythm—determined by agricultural work and recreation—of Awano, a farming settlement located on a natural levee of the Kinugawa River in Nishi-Toyota Village, Yûki County, western Ibaraki Prefecture. Farming in the settlement was a combination of grain, bean and rice cultivation and sericulture. The study—done from a hisitorical and regional perspective—is based on a farmer's diary written from the year 1910(late Meiji period)to the 1930's(early Shôwa period). The farmer, Nakajima, was a relatively large land owner. Before World War II he cultivated 1.5 to 2.8 ha of land and employed several farm workers(nôgyô hôkônin). The results of the study are as follows:

(1)The seasonal rythm of agricurual work in Nakajima family was determined by the farming calender of sericulture and rice and barley cultivation. In the late Meiji period busy seasons for farmers were from May to August and from the middle ten days of October to December. The period from January to April and September to the first ten days of October were slack seasons. In the early Shôwa period, however, sericulture flourished in autumn and slack season from September to the first ten days of October disappeared.

(2)Awano had one summer and one Autumn festival. The summer festival(Gion), which was to a large extent identified with the God of Thunder(or the God of Water), was the major event of the year. The importance of the cult of the God of Thunder reflected a shortage of water for irrigation in the settlement. The autumn festival(Himachi)was miner since rice was not a very important crop in Awano. For the same reason there was no spring festival.

(3)Annual events in Awano were arranged accoding to the lunar(not solar)calender. Of the national holidays, Niinamesai(Rice Harvest Festival)and Jimmu-Tennô'sai(Emperor Jimmu's Death Anniversary)were accepted as holidays in the settlement, but Kigensetu(Founding of the Nation Commemoration Day)and Tenchôsetsu(the Emperor's Birthday)did not conform with Awano's traditonal life rythm and were disregarded.

(4)Days of traditional holidays such as New Year, Bon Festival, Setsuku, Gion, Himachi, Jimmu-Tennô'sai and local festivals in surrounding villages were fixed in order to define the working days of farm workers. In the late Meiji period Awano had twenty traditional holidays. This number decreased to fifteen by the early Shôwa period. No holidays from farming work which were not related to any festivals were introduced.